

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（瀧本正徳君） これから、決算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

---

◎認定第1号の質疑

○委員長（瀧本正徳君） これより議事に入ります。

本委員会に付託されました認定第1号 平成27年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成27年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 平成27年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 平成27年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 平成27年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 平成27年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての順に審査し、その後、各会計決算全部について総括質疑を行います。

質疑に先立ちまして、お願いがございます。

発言の際には、決算書のページ、款項目及び節区分を示し、住田町議会会議規則第55条にのっとり、質疑の回数は3回以内に、また慣例により3項目以内にとどめるようご協力をお願いします。

これから、認定第1号 平成27年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入、歳出の順で審査します。

8ページ、一般会計歳入歳出決算書から、37ページ、歳入、12款使用料及び手数料までの質疑を行います。

発言を許します。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） おはようございます。よろしく願いいたします。

3点お伺いいたします。

1つ目は、町税についてであります。どの項目を見ても徴収率が前年比高まっております。町民の納税意識の高まりを感じるわけではありますが、その中で27ページの1款町税の2項固定資産税の中で、土地家屋の課税額が減少している中で償却資産の課税額が増加しているのではありますが、なぜそのように、一般的に考えると持っている土地家屋の課税の分で見ると償却資産の分が増加しているのかなと思われるものですから伺います。

次に、第2点目は、33ページの11款分担金及び負担金の中で、2目の民生費負担金、2節の児童福祉費負担金ですが、児童保育所の運営のところがこの一部負担を見ますと526万7,360円になりますが、前年は2,826万8,378円となっております。いずれ保育事業の充実に取り組んでいるさなかで、この保育所の一部負担金の歳入の項目が別の項目にもあるかどうか不明でしたので、前年比に比べてこのように大幅に減額になっているのはどういうことかについてお伺いします。

次に、35ページの12款使用料及び手数料のうち5目の土木使用料、住宅使用料がありまして、町営住宅の使用料があるわけですが、その収入未済額が281万2,683円となっております。大変町営住宅の入居希望者が多くて競争率も高いといわれておる中で、このように収入未済額が発生している実態についてお伺いします。

○委員長（瀧本正徳君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） では、佐々木委員のほうにお答えいたしたいと思います。

まず最初に、町税の償却資産の伸び、これですけれども、これは企業のほうの償却資産ということで、個人のはほとんど入ってはおりません。企業のほうは、実績、結構伸びていることは伸びていますので、企業のほうの設備投資がふえているのではないかなというふうには思っております。ちょっと詳しい資料は持っていませんけれども、そのように感じております。

それから、保育所の一部負担金の件、これは教育委員会のほうでもお答えするかと思うんですけれども、私のほうからお答えしておきます。これは3歳未満児、未満児じゃなくて以上児のほうですね、そちらのほうの保育料がなくなったものですから、その関係で大幅に減っております。

私のほうからは以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 町営住宅の使用料でございますけれども、対前年ということでの

比較でありますと、未済額の合計は50万ほど減ってございますし、延べ戸数についても減ってございます。

しかしながら、委員ご指摘のとおり未済額ということで残っているところであります。実質的には、8名ほどの滞納となっております。これにつきましては、町税と収納率向上委員会等でも議論をされております。これにつきましては、解消に向け関係各課またがっている債権ございますので、協力して徴収に向けて進めていくということで申し合わせをさせていただきます。

以上であります。

○委員長（瀧本正徳君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうからは保育所のほう、教育委員会の担当ということでございますので、先ほど保育料の一部負担金につきましては答弁のとおりでございますが、金額におきまして、平成27年度におきまして523万5,160円、平成26年度が2,826万8,378円ということですので、2,300万円ほどが先ほど答弁をいたしました3、4、5歳児の保育料の無料化、それから第2子、第3子の半額化、それから無料化に伴いまして減額となっている部分でございます。

○委員長（瀧本正徳君） 5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それでは償却資産が増加している、そうしますと陸前高田のほうで被災した会社が町内に事業所を開設したと、そういった新たな設備投資をした会社が住田に誘致になったというようなことが、償却資産の増額の要因というふうに捉えてよろしいわけですね。

2つ目の保育所の関係なんです、この減額になっているのは歳入なんですよ。そうしますと、入所者への子育て支援の分で入所者の負担は、確かに減額になるんですけども、そうしますと、保育所の運営のための歳入はどの項目でなっているのかなというふうな疑問を抱いたものですから質問をしたわけなんですけれども、そのところ再度確認させていただきます。

それから、住宅使用料の関係では8名ということですが、この中には既に町営住宅から退所している方も存在しているかどうかお伺いいたします。

○委員長（瀧本正徳君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 私からは、住宅使用料の関係でお答えをいたします。

委員ご指摘のとおり、退所されている方もございます。現年分につきましては、当然新し

い部分ですけれども、回収に向けて税務課とタイアップしながらやっているわけですけれども、既にそういう状況になった方も事実ございますので、そういう方々に対しては、さまざま検討しているという状況であります。

以上であります。

○委員長（瀧本正徳君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 保育料の一部負担金が減額になった分の歳出のほうの経費という部分につきましては、町の持ち出し分ということで、単独の分での対応ということになります。

歳入のほうに関しましては、先ほどの保育料の一部負担金の減額という部分で出ている部分にしかやってございません。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 歳入のほうでは、後のほうで出てきますけれども、子育て医療費の拡大分、それから保育料の無料化の分については、地域活性化、地域住民生活等支援交付金というような形、あるいは先行型の地域活性化交付金というような形で一部ではございますけれども、そういうふうな形で国からの支援がございます。

○委員長（瀧本正徳君） 5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） わかりました。

それでは、町営住宅の関係でいずれ過去に住宅使用料を納めていない方で、その方は子育て中であれば、他の部門の未済も住民税とか学校に納めるものも納めていなかったり、そういう家庭的な困窮世帯もあったり、あるいは町営住宅の維持管理がおろそかであったりというような部分があるわけですけれども、そういう滞納者の中で町営住宅は適正に管理されながら住まれているか、その実態について最後にお伺いします。

○委員長（瀧本正徳君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 以前、議会にお諮りをしてさまざま取り組んだ事例もありましたけれども、現在では委員ご懸念の事例というのは、維持管理の部分については生じてございません。

以上であります。

○委員長（瀧本正徳君） 2番、佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 35ページ、11款1項4目1節使用料ですけれども、農産物生産管理センターの部分と、同じページで11款1項5目2節使用料で、今、5番委員が言ってい

ました住宅使用料の部分で、結構古い部分、住宅の部分では古い部分が壊されたと思うんですけれども、実質新しい部分と古い部分は、何戸ずつあるのかお伺いいたします。

それから、37ページの12款1項6節の生涯スポーツセンターの使用料と運動公園の使用料なんですけれども、町外から結構、生涯スポーツセンターのほうには、町外から高田とか大船渡とか来ているわけなんですけれども、その方からもいただいているのかいただいていないのか。あと運動公園の使用料は、どういうふうになっているのかお伺いいたします。

○委員長（瀧本正徳君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時17分

○委員長（瀧本正徳君） 再開します。

建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 1点目のご質問についてお答えをいたします。

経過年数60年というのが、ご質問の中上団地、火石の部分で51年経過というのがございます。

以上であります。

中上につきましては7棟、火石の部分については4棟となっております。

○委員長（瀧本正徳君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 農産物等生産センターの使用料の内訳ということでございますけれども、1つはグリーン総業さんにお貸ししております。堆肥の製品の保管という活用をされているようでございます。

2つ目は、大船渡農業協同組合さんにお貸ししております。育苗ということでお使いになってございます。

以上でございます。

○委員長（瀧本正徳君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 最初に使用料の関係ですけれども、町外の部分につきましても、児童・生徒につきましては、日中の分につきましてはいただいております。ナイター使用料については、使用料をいただいているという部分につきましては、町内と同じでござい

ます。一般につきましては、時間当たりの使用料ということでいただいているということになります。

それから、運動公園の使用料、使用料の内訳になりますでしょうか。

運動公園の使用料でございますので、野球とかグラウンドゴルフとかいろいろスポーツで使用する部分の使用料ということになります。

○委員長（瀧本正徳君） 2番、佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 住宅の部分なんですけれども、60年経過しているという部分もあるし、50年経過しているという部分もありますけれども、これ、そろそろ建てかえの時期なり今住んでいる人の状況もあると思うんですけれども、例えば建てかえを今考えているのか考えていないのかお伺いいたしますし、それから農産物の生産管理センターなんですけれども、グリーン総業さんの堆肥置き場ということは、ただ単に堆肥置き場だけに使われているのかと、育苗という部分は、今農協さんであそこで何の育苗をしているのかお伺いいたします。

それとあと、生涯スポーツセンターとかに販売機がありますよね。あの販売機の維持管理等は町で行っているのか、会社で行っているのかお伺いいたします。

○委員長（瀧本正徳君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 当該地区の部分につきましては、当方においても管理上さまざま課題がございますので、委員ご指摘のとおりという考えは持っております。ただ、入居されている方のニーズもございますので、そのとおりそのところは計画どおり進まないというのが現状であります。

町営住宅の建築計画につきましては、総合計画等に載っておりますけれども、昨年度1棟建築いたしました。ことし、来年ということで検討を加えまして、計画では30年以降に順次建築を進めていきたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

○委員長（瀧本正徳君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） グリーン総業さんにつきましては、堆肥の保管ということで使っております。それから大船渡農協さんについては、水稻の育苗でございます。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 缶ジュース等の自動販売機の部分につきましては、体育協会のほうで設置をして管理をしているということになってございます。

○委員長（瀧本正徳君） ほかに。

8番、泉田是重君。

○8番（泉田是重君） 1点だけ。今5番議員、2番議員から出ましたけれども町営住宅の件でございますが、35ページ、12款1項使用料、5目土木使用料の町営住宅の件で。

私思うんですが、この町営住宅に役場職員が入っていませんか、まずその1点、まずお聞きします。

○委員長（瀧本正徳君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 職員も入居してございます。

以上であります。

○8番（泉田是重君） 考え方としては、町民の税金で建てる町営住宅に役場職員みずから入るということは、どういうことですか。その点、聞きます。

○委員長（瀧本正徳君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） お答えをいたします。

職員も一般の町民と同じだというふうに認識してございます。それで、近年では町外から採用される職員もおりまして、そういった職員は住居ももちろん移すわけですが、そういった職員も近年では入居している状況にあります。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 泉田是重君。

○8番（泉田是重君） 中には、住宅があって住んでいる人もいると思うんですが、私はそういう方はいろいろな事情あるでしょうから、空き家、それこそ一般質問で出ました空き家、それをご紹介してはどうでしょうか。

○委員長（瀧本正徳君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） ご指摘のとおり、持ち家がある職員については、持ち家といえますか、家族が住んでいる住居があるのであれば、そのように町営住宅からの退去というようなことは考えられると思いますし、その辺につきましては、今後ご質問にあったとおり個々の事情等もあると思われまますので、いろいろ相談に乗りながら町営住宅につきましては、職員の町営住宅入居につきましては考えてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 3点、お伺いいたします。

まず第1点は、19ページになりますが、歳出の不用額についてお伺いをいたします。歳出の2款総務費では、不用額約2,800万、それから6款の農林業費では2,000万近く、土木費では1,000万ぐらいということで、不用額が計上されておるわけですがけれども、この不用額が生じた具体的な原因とか事情というのは、どういうことなのかお伺いをいたします。

2点目です。26、27ページにかかりますが、1款の町税の2項固定資産税にかかわってお伺いをいたします。先ほど5番委員のほうからも町税全体では徴収率が上がっていると、26年度から比べると滞納の繰越額につきましては徴収率が二、三倍上がっております。これは、担当課のかなりの努力があったものと多としたいと思います。

それで、徴収率の向上にどのような方策がとられて、このような結果になっているのかお伺いをいたします。

3点目です。35ページの12款の使用料及び手数料の1項の使用料の庁舎使用料についてお伺いをいたしますが、交流プラザは当面、営利が目的でない会議とかイベントであれば無料で9時ぐらいまでは使えるというふうに私は認識をしておったのですが、現状もそれには変わりがないのかどうかお伺いをいたします。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 私のほうからは、不用額の関係でお答えをいたしたいと思えます。

不用額が、金額が多くなっているということでございますけれども、地方創生の関係で交付金が3月議会を経て繰り越し事業になる例がこのごろ多くございます。そして、繰越明許費ということになりますと、前年度の議決を経たものでございますので、実行年、つまり繰り越した、実際に使う年度での補正というのはできないということになります。したがって、残金は、不用額ということで計上される例が多くなるということでございます。

○委員長（瀧本正徳君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里学君） 私のほうからは、徴収率、上がっている分はどういうわけかということなんですけれども、上がっていて非常にいいわけなんですけれども、滞納については、非常に大変だということで前々から皆さんのご指摘受けているところなんですけれども、これを受けまして、昨年は岩手県の滞納整理機構というところに職員を1名派遣しました。これ初めてだったんですけれども、この滞納整理機構への職員の派遣が、ほかの職員への影響もあったかと思うんですけれども、徴収にかかわるスピードが非常に上がったものではないかな



というふうに私のほうでは認識しております。それのおかげを持ちまして上がったのではないかと。

それから、嘱託徴収員、これは以前からお願いしているわけですがけれども、その方のきめの細かい戸別の訪問で現年度とか含めてなんですけれども、徴収していただいております。それのおかげもありまして、全体で徴収率がいいように上がったのではないかなというふうに感じております。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、3点目の庁舎使用料にかかわって交流プラザの使用についてのご質問ですが、村上委員のご質問のとおり、営利が目的でないものの使用という場合は無料という扱いになりまして、現状も変わりはありません。

○委員長（瀧本正徳君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 不用額が多くなっているという原因につきましてはわかりました。いろいろな経済的な、あるいはいろんな予算上の問題もあるかと思っておりますので、不用額については余り出ないようにということでしっかりと執行していただければよろしいかなというふうに思います。

それで、固定資産税の件ですけれども、滞納の分については県の滞納機構に行った職員のそういうよい影響が職員にも及んで、徴収がスピードアップ化されているとかそういういい面があったということで大変いいものだったと思います。

それで、固定資産税の不納欠損額が251万ほど計上されておるのですが、これは不納欠損額とした理由は何なのかお伺いをいたします。

それから、3点目の交流プラザの使用につきましては無料ということで、営利が目的でなければよろしいですよということですが、一般の町民の方々は、なかなか交流プラザとか町民ホールの使用方法とか手続についてももう少しわかりにくいというふうな声を多く聞きます。何かしらの方法で周知を徹底をしていただければありがたいというふうに思いますが。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 不納欠損の理由ということですがけれども、これは固定資産税に限ったところではないんですけれども、滞納処分の執行停止中に時効になったものとか、それからまるきり時効で本人が死亡で相続人がなかったとかということですね。本人が死亡で、

それから転出して生保の受給になってしまったということで全然回収できないとか、そういう理由がありまして不納欠損というふうになっております。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 交流プラザの利用に当たって、手続についてわかりやすくというご質問ですが、問い合わせ等をいただければ電話等での問い合わせに対しても対応できるわけですが、周知徹底をということでございますので、広報紙等を使って周知してまいりたいと考えてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 固定資産税の不納欠損額251万ほどについては、時効になったとか、あるいは本人が死亡されて生保のかたになったとかいう理由のようではございますけれども、いずれ時効の中断ということも、徴収する立場からすればきちっとそういうことをやっていただきたいわけですね。そういう時効の中断の手続などもしっかりと行われているのかどうか、確認をしておきます。

これは、例えばこれから出てくる立木であるとかいろんな債権、大きなものもありますので、いずれ時効の中断をどういうふうにして、きちっとして町の債権を確保するかということが重要だと思いますので、今回については時効になった部分もあるかもしれませんが、どのような時効の中断とかそういう方法がとられたのかお聞きいたします。

○委員長（瀧本正徳君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 時効の中断につきましては、まず最初に督促状の発送というのがあるんですけども、それからあとは分納誓約、これによりまして、少しでも払っていただければその時点でとまりますので、分納誓約が中心の時効の中断ということになります。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） ほかに。

[発言する人なし]

○委員長（瀧本正徳君） これで、歳入、12款使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に、36ページ、歳入、13款国庫支出金から、66ページ、平成27年度住田町一般会計税及び税外等滞納繰越分明細書までの質疑を行います。

発言を許します。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それでは、3点についてお伺いします。

1つ目は、39ページの13款国庫支出金、2項の国庫補助金、2目の民生費国庫補助金で、社会福祉費補助金で臨時福祉寄附金の給付事務なり補助金があるわけでありますが、報告のあった誤支給にかかわってですけれども、この補助金の返済が発生するのかどうかお伺いします。

次に、49ページ、15款の財産収入、1項の財産運用収入で財産貸付収入の物品貸付の中に応急仮設住宅貸付料、前のところの使用料の中で応急仮設の合併浄化槽の施設の使用料もあったわけでありましてけれども、応急仮設の貸付料が発生したのは被災者中心に利用しているわけですけれども、この貸付料はどういった要因で発生したのかお伺いします。

次に、51ページの15款財産収入のうちの、2項の財産売払収入、立木の売り払いの件であります。町有林の立木売払代金3,000万何がしあるわけでありまして、これの収益率がどのようになって、収益率といいますか利益率ですね、我々、分収造林を売り払った場合に、非常に最近、素材業者に入札なり契約をしながら売り払って、最終的な手取りが極めて低い、あるいは搬出路がないところだと本当に取り分がないような状況になっておるわけですけれども、町有林の場合のそういう実績はどういうふうになっているかお伺いします。

○委員長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 臨時福祉給付金についてであります。

今回は誤支給があったこと、本当に申しわけありませんでした。誤支給になったものは、誤支給になった対象の方から今、返還をいただいているところであります。返還いただいたものは、国のほうに返すということになります。ただ、今のところ誤支給があったことは、県を通して国のほうにも報告はいつているわけですが、正式にいついつまでにていうことはまだ通知はないものであります。26年度、27年度の過年度分につきましては、今回の補正予算のほうに計上要求をしているところでありますし、27年度で28年度に繰り越しするとなった事業につきましては、まだ精算の処理が済んでいませんので、その中での処理ということになる予定であります。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 私のほうからは、応急仮設住宅の貸付料ということでございますが、これは目的外入居者分ということでございます。町内管内に仕事を持つ公務公益に

従事する者、特に応援で来ているお巡りさんのような方が入居をするということでございます。

○委員長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、立木の売り払い代金ということでお答えさせていただきます。

27年度の支出に対する収入は、約126%ということになってございます。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 2つ目の応急仮設の件であります、目的外の公務公益にかかわる方の入所ということでありました。それで、今後、仮設住宅を立地している地域の方々は、被災地の住宅建設の動向もかかわるわけですけれども、いつごろまでにその仮設の役割を終えるのかというふうな部分も地域づくりの関連があつて注目しております。そういった点で、今入所者、被災地との協議がどのように進んでいるのかお伺いいたします。

町有林の立木の売り払いで、支出に対して収入が126%と。26%ぐらいの収益率というふうに見て、そうしますとその場合、素材業者にはかかる部分でおさめて、町に実際に入金になる代金がこの売り払い代金というふう理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 被災者の住宅確保につきましては、新聞報道等によりますと災害公営住宅とかかさ上げ事業、平成30年ごろまでに大体落ちつくような見通しがあるようでございますけれども、本町の仮設住宅につきましては、町単独で建てたものですから、そういうふうな時期的な制約もございませんので、うちの町長は最後の1人が住宅確保するまでというふうに言っておりますので、そのようなことというふうにご捉えてございます。

○委員長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 立木につきましては、作業の部分は委託料ということで業者さんのほうにはお支払いをします。あとは、売った代金が入ってくるというような形でございます。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 応急仮設、そうしますと被災者が入居している期間は、例えばその後ボランティアなり、あるいは公務公益で希望された方にも住宅確保できない場合は、応

急仮設住宅の利用も引き続き行っていくというふうに捉えてよろしいでしょうか。その点、お伺いします。

あとあわせて、いずれ立地している地域の方々とも情報共有しながら、応急仮設住宅撤去後の改善計画についても、引き続きあわせて協議を進めながらやっていただきたいというところで、その点の考えもあわせてお伺いします。

次に、立木の売り払い、町有林の立木との関係でありますけれども、作業は委託ということで、その売り払いの代金が町有林の入金になるということでありまして、そこになってくると、町有林の多くの納品先であるランバーとの関係が発生してくるわけでありまして、売り払い代金が少ないのにランバーに納品したものは、委託料の部分も含めて素材業者に負担にならないような形で、町が立木の負担をなっているというように私たち捉えられるわけですが、ランバーに納める場合の素材業者、町、ランバーとのこの3者の関係の金の流れというのはどうなのか、最後にお伺いします。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 応急仮設住宅はあくまでも応急仮設住宅ということで、被災者が中心ということになりますので、それ以後の例えば公務公益に携わる方々がいらっしゃるといふことであれば、例えば移住定住の考え方で別な方向性の対策ということになるというふうに考えてございます。

○委員長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 委託内容の部分についてですけれども、ランバーだけではなくて、例えばパルプとかほかの製材所とか売っていただいているわけなんです、その代金は一度その業者さんがまとめて、そして町に払ってもらおうということで、そこまでお願いをしています。

ただ、先ほども言いましたが、委託で作業を行っていますので、木の所有権は町のままで、例えばランバーであればランバーにいくという形になりますので、未納の部分については、あとは町とランバーとの関係ということになります。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 7番、林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 1点だけ、今の仮設の件なんです、今、5番と企画課長との話し合いをちょっと聞いているんですが、仮設は住田町単独で建てたと。だから被災者の人がいるまで面倒みなくてはならないというふうに聞こえたんですが、それは本当なんですか。死ぬ

まで面倒みなくてはいけない。そこのところもう1回。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 亡くなるまでというふうではなくて、自宅確保ができるまでということでございます。

○委員長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） では、被災者の公営住宅とかそういうようなところというの、その人が住田町の仮設にいる人間が、公営住宅でも何でも被災者のほうが建てているんですか、まだなんですか。まだ建設ができていないの。できていれば逆にもう移動してくださいとかそういうふうな会話とかそういうのしているんですか。できていないんならまだしようがないよ。できたならば、もうそうでしょう、よその人のために住田町がそれなりの面倒みているんだから。公営住宅ができていないならば、それはしようがない。できたならば素直に早目にやはり公営住宅に入所するとか、そういうようなご指導はしているんですか。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 被災者の出身地であります例えば陸前高田市でありますとか、大船渡市災害公営住宅に入っている方も、入って地元にお帰りになる方もいらっしゃいますし、それから自宅を再建されて移る方もございます。もちろん住田町内に家を建てて移られた方もいらっしゃいます。そういうことでございます。

○委員長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 逆に言えば、高田でも大船渡でも大槌でもいいが、うちのほうにはこういうふうなあなたの出身地の方が被災しています、来ていますよというような情報交換はやっているんでしょう。そうしたら、優先的にうちの住田にいる人を入所させてくださいというようなそういうようなことは言っていないの。

逆に言えば、家賃が発生するから行きませんとなればどうなるの。できていないというならわかるよ、あなた。そこのところ。できていて公営住宅ができたのであれば、優先的に高田、大船渡、大槌の人よりも入れさせるべきじゃないですか。その会話はやっているの、首長とかそういう担当課と。最後、それをお聞きしたい。

○委員長（瀧本正徳君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 直接的なそういうやりとりはしていないんですけども、いずれ住所が住田町ではなくて、陸前高田なり大船渡にありますので、そちらの市民ですのでそちらのほうできっちりやってくださいよと。ただ、災害公営住宅は、住田の仮設にいるんだから

優先的に入ってくださいとか何とかというようなことには、なっていないようです。それは、それぞれの希望申し込みでやっているようです。

それから、今残っている人たちは、ほとんどが自宅を自分で再建したいという方なんです。その人たちがまだ敷地造成ができていない、あるいはまだ建設についていない、建設のできたところから徐々に引っ越していますので、今残っているのが多分4割を切ったんではないのかなと思っています。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） ほかに。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 39ページの先ほど5番委員が話ありましたが、臨時福祉給付金の誤支給についてお伺いいたします。

以前、私は町内の方々から、どうも同じような年齢で、例えばもう70、80近い方々、同じような方々で友達同士でいろんな話をするんだと。一方では、臨時福祉金をもらうよという通知が来て、自分には来ないんだと。同じようなんだけど、どうしてそういうことが生じるのかという話が、問い合わせがあって、私は保健福祉課長のほうにもこういう問題が起きているんだよというふうな話はしたんですね。ただ、そのとき課長は、税務とかそちらのほうのいろいろな環境も出てくるので、なかなか難しい面はあるんだということで、お答えだったのでそういうこともあるのかと、役場町内でもやっぱりプライバシーの関係でのそのバリアがあるのかなというふうに理解したわけですが、いずれ結果的に今回こういうふうになったわけなんですね。ですから、私ごときのようなそういうちょっとしたサジェスションかもしれませんが、敏感に受け取っていただいて関係各課である程度対応していただければ、もう少し早目にとか、そういうことも防げているのかなというふうに気がしているわけです。我々議員のほうでもいろんな町民の意見を聞いたりしておりますので、ぜひ担当課長さんのほうには私らのほうの声にも耳を傾けていただければというふうに思います。

それで、臨時福祉給付金の誤支給については、今どのくらいの回収というのがなされているのか、まずお聞きいたします。

それから、62ページの滞納繰越の件についてですが、固定資産税について、先ほどちょっと聞き漏らしましたのでお尋ねいたしますが、町内に、一般質問でもありましたが、特定空き家に類するような住宅が16件あるということで、これらの固定資産税の納付状況というのがどういうふうになっているのか、お尋ねをいたします。

それから、65ページの一番最後になりますが、立木の売り払いの収入未済額が2億2,500万ほどになっているわけですが、いずれ立木がいろんな貸付金の償還金は470万ほど一部返していただいているわけですが、その立木売り払い代金についても、これは時効の中断という意味でも、ある程度の一部金でもお支払いをいただくというような努力をしていかないといけないだろうというふうに思います。この点はどのようにお考えなのかお聞きします。

○委員長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 臨時福祉給付金の誤支給につきましては、委員ご指摘のとおりでございます。新しい今年度の給付金事業も始まっておりますが、税務課のほうとも制度の内容についてしっかりと認識を徹底しながら進めていきたいと思っておりますし、現在非課税通知の発出作業をしておりますが、お互いにチェックを厳しくしながら、今進めているところであります。

それで、誤支給のあった分の返還についてでございますが、今現在、直接謝罪と返還のお願いという1回目の部分は私と税務課長と分担しながら、一通り終了したところであります。その際に現金で支払いますよとか、あとは、その後役場に直接届けにきた方等がありまして、そういった部分で今、額にして39.8%、87万円のうち34万7,000円までお返しをさせていただいたところであります。今現在、また納付書でという方がありました分については、納付書を直接持って行ったり、あとは郵送でいいよという方には郵送の処理をしているところであります。

繰り返しますが、実人数で43人、87万円の誤支給がありましたが、実人数で今14人の方からお返しいただいて、額として34万7,000円、39.8%ほどお返ししていただいているところであります。

○委員長（瀧本正徳君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 特定空き家の納付状況はというお問い合わせなんですけれども、これについて私のほうでデータ持っているわけではないですし、税金のほうのやつなんで、個別にお答えするわけにはいかないかと思っています。ただ、町外の方々になかなか相続されていない方とか結構いらっしゃることはいらっしゃいますので、その方々にはなるべく早く処分してというか相続してはっきりさせていただくようにというふうなものは、つけ加えていきたいなというふうには思っています。

以上です。



○委員長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、立木の未納の分ということで幾らかずつでもというお話でございますが、そのとおりだと私も捉えているところであります。平成26年度には、未納分に対して幾らか木工団地のほうでも、返済というか支払っていかなきゃならないということで幾らか入ったという経緯はございます。ただ26年度、27年度、委員ご存じのとおり、ああいう決算という状況になってそこが中断したということになっております。それと、その未納分に対して町とランバーで確認書を取り交わしております。顧問弁護士の先生からは、確認書で消滅時効の中断になるというお話はいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） ここで、6番、村上薫君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

○委員長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に保留いたしました6番、村上薫君の再質問を許します。

○6番（村上 薫君） 固定資産税の特定空き家等にかかわる町外の居住者への督促といいですか、徴収率を上げるためにということですが、なかなか相続をしていなかったりとかでとりにくいとかそういうものになっているということですが、いずれこれはこれから特定空き家というみたいなものがふえてくる可能性があるわけですね。そうすると、この徴収に対する対策をきっちりやらないといけません。他の事例もあるんだと思いますが、いずれ遠いところにいけばいるほど徴収がしづらくなるということですので、何か具体的なその対策を検討していただければありがたいというふうに思います。

それから、臨時福祉給付金についてですけれども、町長のほうにお伺いしますが、少し聞きにくいこととなりますけれども、同給付金につきましては誤支給ということで他の市町村でも事例がありました。その中で、いろいろ新聞記事等見えますと、首長や、あるいは副市長、副首長さんていいですか、そういう減給に及んでいるとか、あるいは担当課とか上司の方の責任とかというのを明らかにしているわけです。

私、今までも例えば農業委員会、かつての事務局のほうでいろんな問題がありました。職員が1人やめるといふような事態にもあったわけですが、そういうときにも町長は自分たちのほうの責任というものを明らかにしなかったかなというふうに思っておりまして、どういふふうな、町長はいろんなこういう形の不祥事が生じた場合に、考えがあつてそういうふうに対応されているのかお聞きしたいなと思います。

それから、立木の売り払いの代金の時効の中断についてですけれども、確認書を取り交わしていれば時効は中断するということですが、一番簡単なのは一部でもいいから支払ってもらうということなんです。1円でもいいのです。10万でもいいのです。まずそのことをしっかりとやることだと思います。そうすれば何も弁護士さんとか何も使わなくていい、確認もしなくてもいいのですから、そのことをきっちりやっていただきたいというふうに思います。

○委員長（瀧本正徳君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 臨時福祉給付金につきましては、前にも報告で申し上げましたとおり、要件とすれば2つあったわけですが、基本的に間違いの部分は何かというのと、職員で間違つた部分というのは、手続の仕方が順序を間違つたために、いわゆる何というんですか、既に税を払っている、あるいは扶養しているしていない、あるいは専従者になっているなっていないというのの順序が違つたために、こういうことになつたというふうに思つていまして、職員のほうの緊張感のなさといいますか、時代からいつて連携が不足、税のほうとの連携が不足してつたのかなと思つてこれはおります。個人情報といえども、やっぱり給付とかそれから逆に徴収とかというのは、きちつとやらないといけないものだろうと思つています。

町長はそれに対して、聞きにくいというので、聞きにくいことは聞かないでほしいんですが、給与の減額とかそういうことというのは、農業委員会のときには、委員の認識と違つまして減額をさせていただいて、その責任の所在というものを明確にしているつもりであります。

今回のことについては、一番の原因になつた職員が処分できない状況にあります。したがつていまして、それより上司の人たち、私も含めて上司の人たちの処分どうしたらいいのかなというのは、今検討をしているところでございますので、その結論が出次第、しかるべく対処したいと思つています。

○委員長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、立木の売り払いの部分についてお答えさせてい

たきます。

先ほども申し上げましたけれども、平成26年度に未納分について一部入れていただいております。債務の承認をしているところでありまして、書面におきましても、そういった部分で行っているというところでありまして。村上委員おっしゃるとおり、幾らかずつでも入れていただくという部分については、今後、ランバーのほうとも話をしながら進めていければなどというふうに思っております。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 私のほうからは、特定空き家のほうの納付状況の件なんですけれども、先ほどの繰り返しにはなりますけれども、ほかの状況というか、ほかの市町村の対策、それなども参考にしながらやっていきたいとも思っていますし、ほかへの納付書の発送の際に何か説明書きみたいなのをに入れてやったりとか、地道なことしかできないような気もするんですけれども、そのあたりの対策はやってまいりたいと思っています。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 65ページの立木の売り払いについて出たわけですが、この表を見ますと一番下のほうですが、4,800万ほど収入がありまして、町有林のほうは3,000万円分ですよということですね。ところが、1,452万円の未済額があつてまたふえてしまうということですが、昨年度この3,000万の中にランバーに供給して回収された入金になった分があるのか、1,450万全てがランバーのものなのか、その辺を伺います。

○委員長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 決算上で素材生産の収入額が約3,000万ということになってございます。ランバーへの売り上げが約2,000万、そのうちの約580万が納入されているという形になります。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 一時2億1,000万円ほどでとまっていたわけですが、今回またふえてしまったということですが、正直申し上げまして貸付金の返済だけでも大変なわけな状況の中で、またこういうふうにならぬということ、今後、町有林は売っていかねばだめだということがあるんですが、こういう状態においても取引を続けるのかといえれば厳し

い話ですが、この辺の考え方をどうしているのか伺います。

○委員長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 町としましては、やはり木工団地の再建、これが重要な部分だというふうに捉えております。委員ご存じのとおり、現在プレカットの専務も入って経営改革に取り組んできております。今後、一般質問でもお答えしましたけれども、経営支援アドバイザーの方の協力も得ながら、経営計画を策定するという事になってございます。その中で、経営者としての町の債権の納付はこうしていきますよというような部分も含めて、策定をするものというふうに思っております。

町としましては、先ほども言いましたが、再建という部分が重要だというふうに思っておりますので、町有林はランバーで原木が足りないということであれば、町としては納入をして代金は納めていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） いずれにしろ、この間の1番議員の一般質問にもありましたが、そういう貸付金、未収金は、そういう保証人のついたものよりも最初に回収すべきだという本来のあれがございます。だから、再建計画の中でも、その位置づけをはっきりさせてもらいたいと思うんですが、その考えはどうですか。

○委員長（瀧本正徳君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 一般質問の中でもお答えしましたけれども、そのとおりだと思っています。それをやっぱり優先的にやっていかなければならないというふうに思っていますので、これから納入と同時に代金の納めていただくということについて、ランバーのほうとは厳しくやりとりしていかなきゃならないというふうに思っているところです。

○委員長（瀧本正徳君） ほかにございませんか。

1番、佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 65ページだけでもないんですが、土地の貸し付け、63年度、元年、2年、二十七、八年も前のがこういうふうにして金額残っているというのは、これは私はどうしても理解できないんですが、どういう事情でどういう形であるのかお伺いします。

○委員長（瀧本正徳君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 63年、元年、2年がお一人の方、それから10年、11年がお一人の方で、現在は町外に転出されている方でありまして、2人のうちのお一人は、町と訴訟関

係にあった方でございます。支払っていただくようお願いをしていますが、なかなか厳しい状況ですとこのような形で残っているものでございます。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 佐々木初雄君。

○1番（佐々木初雄君） 別の項目を見ますと、不納欠損額ということで処理しているのもそれぞれあるわけなんです、今、事情を聞いてわかりましたが、そういうふうにはできないものかどうかで最後の質問とします。

○委員長（瀧本正徳君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 不納欠損の処理については検討してまいりたいとは思っておりますが、現状ではこのまま残さざるを得ないような形になってございます。

○委員長（瀧本正徳君） 2番、佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 47ページ、14款2項4目、鳥獣被害の支援事業の補助金に対してですけれども、何頭くらい最終的にはなったのかお伺いいたします。

それから、57ページの19款5目2節で東京電力の和解している部分があるんですけれども、この内訳をお伺いしたいと思います。

○委員長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） シカの有害捕獲という部分についてお答えさせていただきますが、有害捕獲として捕獲した分は867頭、それに狩猟期も含めると1,147頭になってございます。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 東京電力の損害補償の請求和解金についてですけれども、第1回の和解金が一般会計で294万5,000円、簡易出納会計で35万5,000円となっております。内容につきましては、人件費、機器購入費、測定経費等になってございます。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） それで、今年度から実施隊がなくなっているわけですが、そのいきさつとすれば国の補助なり、県の補助がなくなったという部分で実施隊をやめているのか、それともシカの頭数が減ったためにその実施隊をやめているのかという中止になっている部分をお伺いしたいと思いますし、それから東北電力の部分では、畜産の装置というか

乾燥装置、草がそのまままだ残っているわけなんですけれども、そういった部分の取り扱いは今後どういうふうに持っていくのかお伺いいたします。

○委員長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 実施隊は行っておりますが、臨時職員ということですか。臨時職員につきましては、県のほうで、県の猟友会と委託契約を早くから結ぶという話がありました。ということで、町としてはそちらのほうでの活動があるということで、臨時職員は雇わないというふうな形にしたものでございます。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 放射性物質の関係の牧草とか丸くなっているものなんですけれども、全県的な問題と捉えてございまして、対県要望ですとか、岩手県の市町村清掃協議会などを通じて各方面に要望をしているところでございます。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 5年半もたちまして大分腐ってしまって、なかなかそこだけセシウムだけあるという部分になると思うんですけれども、幾らかでも早目に、農家も大変だと思いますので、そういった部分、できるだけもう5年半たっているもので、その辺県のほうにも声かけのほうをお願いしたいと思います。

○委員長（瀧本正徳君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 放射線の牧草の関係ですけれども、9月補正でも出ておりますけれども、一時仮置きというような形で搬送ができるよう準備を今進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（瀧本正徳君） これで、歳入、13款国庫支出金から、平成27年度住田町一般会計税及び税外等滞納繰越分明細書までの質疑を終わります。

次に、歳出について審査を行います。

70ページ、歳出、1款議会費から、97ページ、歳出、2款総務費までの質疑を行います。発言を許します。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それでは3点ですけれども、最初に主要施策の成果及び予算執行実

績報告書の中から質問いたします。

10ページであります。1番上に地域づくり推進事業費補助金が93万5,861円、この支出をする内容を見ると地区別計画に基づく活動というようなことがあるわけですが、世田米地区、上有在地区、五葉地区の3地区で下有住地区、大股地区が含まれていません。下有住、大股についても地域における活動を実施しておるわけですが、財源の確保に苦慮しながら、みずから財源を探しながら取り組んでいる実態であると思うんですが、そのような状況を見て、この事業費補助金の活用について、今後は総合戦略で新たな町づくりにも取り組むということですので、精査していく必要があると思うんですが、どのように捉えているかお伺いします。

その下に中心地域活性化事業ということで、町歩きガイドの養成をしたということでもあります。住民交流施設が出て、いよいよ本格的に世田米のまちをどのようにしていくかということでもあります。それで、予算の中で伝統的建物群の保護を目指していくということでもあります。さまざまな地域の状況を見ると、伝統群を伝建群を生かしながら観光地で目指していくということと、あくまでもそこに住む住民の意向として観光地で公開しないで伝統的建造物だけ残すような施策で進んでほしいという、それぞれ地域でさまざまなようなんですが、世田米地域についてはどのような町づくりを目指す方向で地域の方々とも協議を進めているのかお伺いします。

3点目は、決算書に戻りまして、87ページ、2款の総務費、1項の総務管理費、10目の地域情報通信推進費の中に、25節で積立金がありまして、733万ほど積み立てに回しておるわけですが、昨年も大雪で倒木があつて線が切れたり、そのほかでも維持管理費にこれから多くかかってくるんだろうと思われるわけですが、この積立金の計上額や今後の補修等を含めた運用の方法についてどのように考えているかお伺いします。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） まず1点目の地区別計画でございますが、これご存じのように地区で計画を立てて、今年度何をやるかということ予算等立てながら地域のほうで提案をすると、そのことに対して町のほうでは支援をしていくという内容でございますので、大股地区につきましては、昨年度に対する対象の事業がなかったということですし、下有住地区につきましては、地区別計画そのものに参加をしていなかったという、この地区別計画自体に計画に参加をしていなかったということがございます。

それから町歩きガイド関連で、伝建の保護をどういう町づくりをとということでございます

けれども、当然、伝建保護地域というのは制約とかさまざまなことが出てまいりますので、地域住民の意向というのが一番重要だろうというふうに考えてございます。

したがって、町づくりに対する一つの方向性として伝建の保護という考え方があるので、伝建保護につきましては、住民の方々がじゃどういうふうにしていこうかという意向を尊重しながら進める必要がございますし、あるいは登録文化財をたくさん指定を受けて、それでもってやっている町づくりをしているところもございますので、そのようなさまざまな先進事例を鑑みながら、世田米の町づくりにふさわしい構成を確保していったらいいんではないかなというふうに今のところ考えてございます。

それから、情報管理システムの積立金でございますが、機器の更新に備えるための積み立てということでございます。設備をしてから、10年以上たっていますので、機器の更新もでございます。放送機器というのは、日進月歩、コンピューター等を用いていますので、中のOSなんか5年とかたちますと、すぐ古くなって新しいソフトが使えない状況が出てまいります。

したがって、そういう映像等にかかわるもの、あるいは情報基盤にかかわるもの、これらの更新に備えた積み立てということで、計画的に備えて進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 地域づくり推進事業にかかわって、後期計画の地区別計画に参加しなかったから出ていないと下有住についてはありましたけれども、今回、総合戦略のもとに総合計画も見直されて、それぞれの地域の活動の内容も示されました。そうすると、今後の方針として、これまでの後期計画に準じた地区別計画に基づく活動ということにこだわらないで、新しい戦略のもとの地域づくり推進事業ということを計画するならば、5地区に平等に提案があれば配分になっていくというふうにしていいと思うんですが、その点のお考えをお伺いします。

中心地域の活性化事業についてですが、いずれそういうそれぞれの先行している地域の事例を参考にしながらということではありますが、現状における世田米のまちの住民の意向としてはどのような方向で進もうとしているか、その町民の意向の実態についてお聞かせいただければと思います。

あと、地域情報通信基盤整備については、いずれ機器の更新に充てるためにということがあります。最近、個別の各家庭に設置している情報機器もふぐあいがあったりとか、あるい



は住田テレビが受信できなくなったというふうなご家庭のことも聞かれるわけでありましてけれども、それらの対応について、今どういう業者との連携をとりながらそういう末端の視聴者へのサービスを行っているのかお伺いします。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 1点目でございますが、おっしゃるとおりでございます。総合戦略で、新たな後期計画以後の計画づくりというのを進めてまいっておりますので、そのために全5地区に集落支援員と地域おこし協力隊を配置しながら、今後の地区づくりをどうしていこうかという新たな計画、それからそれを支援する支援策についてもこれからつくってまいりたいというふうに考えてございますので、それらの流れの中で各地区には自分たちの地区をどうするかというふうな新たなものを全員参加でつくり上げていただきたいというふうに考えてございます。

それから、これからどうするかということにつきまして、伝建の関係、教育委員会のほうにまいりましたので、意向把握等は教育委員会のほうでお願いをしたいと思っておりますし、それからふぐあい等、個別の家庭である個別受信機、あるいはテレビが映らない等の対応については連絡があり次第、即対応したいというふうに考えてございますし、ことしから有住地区と世田米地区の電気屋さんをお願いして、個別受信機のふぐあいに対応する機械の交換ですとか、そのようなことを対応していただくようにしてございます。

○委員長（瀧本正徳君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 先ほど企画財政課長のほうからも答弁にございましたように、意向についてはこれからという部分で確認をしながら進めていきたいと思っております。ただ昨年度、景観を生かした町づくり講演会ということで、理解を深めるという部分の取り組みをしております。今年度につきましても、歴史と景観を生かした町づくり講座ということで6回ほど講座を開催しながら、町民、地区の方々の理解を深めていただきながら、意向等も確認をして進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 最初に、地域情報通信の関係ですけれども、最近いろんな情報で私にも来たんですが、光ファイバーの利用でインターネットを安く、無料にするのでというサービスをするからという個別への電話があります。あたかもNTTとかドコモとか役場から、うちのほうは共同加入なんだから、そういうのは個別では対応できないので通してというふうな聞き取りをしましたけれども、頼まれてやっているんでどうですかというふうな、そう

いう今はやりの勧誘のことがあります。そういったことが役場にも耳に入っているのか、入っているとすれば、その実態はどうかという点をお伺いします。

中心地域活性化事業、いろいろ講座とかお話はいいんですが、とりもなおさず住民参加が後にうまく継続していくためには大切だろうと思いますので、伝統的建造物を所有している方は、今後ともそこに住居を構えながら伝統群として保存していかなければならないというのこともありますし、周りの人たちがその町の中でどう活性化になるかという関連のところをつくっていかなければならないと思いますので、住民参加、これをどうつくっていくお考えなのかお伺いします。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 光コラボの関係でございます。

従来から使用料金がかなり低廉なものになるということで、コンピューターとか使っている、インターネットとか使う方から、要望が多く寄せられておりました。ですけれども、うちのほうはN T Tの契約の関係でできないということになっていたのでございますけれども、この9月1日からN T Tがコラボ会社というのは、百数十社あるんだそうですけれども、それらとの回線使用に係る協定ということで、時間がかかりましたけれども住田町もできますということで、9月1日から開始を始めたところでございます。

ですので、光コラボ各社から勧誘のお電話も従前からあったと思いますけれども、ただエンドユーザーとして気をつけていただきたいのが、住田向け光電話が利用ができないということです。これはコラボ会社のほうのサービスになる。それから、今まで請求書はN T Tから一本だったんですけれども、情報基盤の使用料は町から行くし、回線使用料、光電話に入るとそのコラボ会社のほうから請求が行くというようなことになります。

それから、光電話のサービスがない会社もありますので、そうしますと請求書がN T Tからと請求書が3つになってしまう、そういうふうなことがございますのでお気をつけいただきたいと思います。

それから、もとのN T Tに戻りたいなという場合もあると思うんですけれども、そうしますと電話番号が変わります。今までの電話番号と違ったものになります。

以上、今言いましたこの二、三点のことにご注意をいただきながらご使用をいただきたいというふうに思います。

○委員長（瀧本正徳君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 伝建の関係につきましては、やはり世田米商店街の地域の方だけ

ではなくて、全町的な部分で町民の皆さん、それからいろいろな団体等におきましても、研修、説明、懇談等の機会を設けながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（瀧本正徳君） ほかにございませんか。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） それでは、3点についてお伺いいたします。

実績報告書の庁舎管理についてまずお伺いいたします。庁舎管理につきましては、前年度決算比で約700万ほど増になっておりますが、増になった要因というのは、どういうことでそういうふうになっているのか。あと2,500万円の支的項目でどういうのが大きなその支出項目になっているのか、金額的なところもあわせて教えていただきたいと思っております。

それから、2点目です。10ページ目の、3段目の住民交流拠点施設整備にかかわってお伺いいたします。集落支援ともかかわってきますが、現在は、まち家のSUMICAの指定管理の部分と世田米地区公民館が混在をしているような状態で使っているわけですが、いろいろ町民の声を聞きますと、非常に使いにくいという声を聞きます。多分そちらのほうにも届いているんだと思いますが、私は、世田米地区公民館は、公民館として今後整備予定の図書室といいますか、私から言わせれば文化センターみたいなものですが、文化センターのようなところに併設すべきではないかというふうに考えております。その点はいかがかでしょうか。

それから、次のページの11ページの、上から3段目の防犯灯についてですけれども、防犯灯は、かなりの設置個所ということで今やっております、毎年、東北電力さんから20基ずつですか、提供いただいてやっているわけですが、よく言われるのが防犯灯は防犯灯でよろしいのですが、消防の防火水槽のところに防犯灯と絡めてあると非常に消防団が出動したときに、これからすぐ4時半ぐらいになるともう暗くなりますので、冬場なんかは特にそこが目印になって、消防団員の安全のためにもいいのじゃないかというふうな声を聞きます。いろんな防犯協会とのかかわりはあるかと思うんですが、優先順位としてそういうことも今後考えていただきながら設置していくということも大事じゃないかというふうに思います。

○委員長（瀧本正徳君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） まず1点目の庁舎管理の経費についてであります。26年度決算に比べて、700万円ほど増額になっているということでございます。

26年度につきましては、ご存じのとおり、新庁舎が26年9月から開庁になりました。簡

単に言いますとそういったことで、26年度は新庁舎での経費が9月から27年3月までの期間プラスになったと。27年度決算は、全く1年間の新庁舎での経費ということで捉えていただきたいと思います。

それから、大きい額の項目はというご質問ですが、電気料がやはり大きく占めてございます。これにつきましては、以前の議会等でも答弁した経緯がございますが、旧庁舎、それから生活改善センター、農林会館、保健福祉センターは一括の契約の支払いになってございまして、旧庁舎は電気はとめましたけれども、農林会館にどうしても大ホールがある関係でマックスが基本料金の計算の基礎となるということから、旧庁舎はなくなったんですが、それ以外の建物の電気料は余り減額にならなかったと。それに加えて新庁舎の電気料が加わったということでございます。

それから、大きい項目とすれば建物の清掃委託ですとか、あとは空調関係の保守委託が比較的高い金額を占めてございます。

それから、3点目の防火水槽と防犯灯の関係でございますが、委員おっしゃるとおり、防火水槽のそばに防犯灯があるにこしたことはないわけでございます。ただ、防犯灯につきましては町民生活課の所管でございますが、地区の防犯協会から優先順位をつけて要望を受け、それに基づいて防犯灯の設置箇所が決まっているものと捉えておりますが、それと防火水槽等がうまく合えばいいわけでありますが、いずれ地区の意向次第ということであります。

なお、防火水槽の場所につきましては、地元の消防団員はほぼわかっているわけでありますので、消防車で向かう際にはもちろんサーチライト等も消防車には備えつけられておりますので、そういった観点では現状でも十分安全性に配慮しながら、消防団とすれば対応しているものと捉えてございます。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 私のほうからは2点目でございますが、住民交流拠点施設まち家、これが地区公民館と混在しているため使いにくいというお話でございましたが、当初そういうお話をいただいておりました経緯がございます。指定管理という住民本位の使い方ということに重きを置いたシステム、それが新しいシステムですので、初めのことですので住民の方々もなれなかったこともあるのかなというふうに思っておりますが、現在はシステムにもだんだん慣れて、使い方ということを上手に地区では進めているというふうに捉えておるところでございます。

総合戦略にも今後の地区計画の進め方にも述べているところですが、全国的にも、あるいは県内であれば一関とか北上とか花巻でそういうふうになっているように、地区公民館を振興センターのような形にして指定管理にしているんですね。全く住民本位の使い方をしている。あるいは、一関なんかでは集落支援員とか地域おこし協力隊の人件費までどんとやって、その中で全部、地域づくりを任せているみたいなそういうやり方をしているところもあるようでございます。

したがって、新たな地域づくりという部分では、地区公民館というのだとやっぱり公の施設ですので、どうしても使い方に制限がでてくる。例えば今回、地域おこし協力隊を募集したわけですが、これからの地域づくりをどうしていきますかというところを地区で考えるところは、例えば、特産品の開発をしたいんです、遊休農地を活用した農産物をつくって6次化を進めて特産品化を進めたいんです、あるいは観光振興したいんですというふうな具体的な例が上がってございます。そうしたところとスムーズにそれらの事業を拠点として進めるためには、やはり住民本位の使い方をするのが一番いいのではないかとということで、まち家世田米駅につきましては、それらの先駆的な例を担ってもらおうというふうな考え方で、こういうふうな指定管理による住民本位の使い方、地区公民館の機能もありますというふうなことで進めているものでございます。

○委員長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 先ほどの防犯灯の新設につきましてですが、近年、二十五、六基程度新設をしているところでございまして、本年度につきましても、現在各地区の防犯協会さんのほうに取りまとめを依頼しているところでございます。

防火水槽の近くのところであればという村上委員からのご質問ですが、選定された箇所につきましては、現地確認や採点基準によって優先順位をつけるところでございますが、防犯灯を設置するにも既存の防犯灯までの距離ですとか、引き込みの電柱の関係ですとかさまざまな制限がかかりますので、そちらのほうを確認しながら地区の意向を踏まえながら設置していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 庁舎管理費につきましての2,500万は、1年分のがやっと出てきたということで、2,500万ぐらいになるということで、それは了解をいたしました。

それで、庁舎管理につきまして前から私言っていたわけですが、交流プラザの掲示板、ホ

ホワイトボードになっていたのを、せっかく木の町にふさわしい立派な庁舎ができて、ホワイトボードにポスターが掲示してあった。なかなか直していただけなくて、最近ちょっと見ましたならば、ラチス風のですか、なっていたのですが、あれはまさかホームセンターから購入してやったものではないと私は思いますが、今まで町内の方々を使いながら、木いくじゃありませんけれども、そういうものをより一層推進すべきだというふうに私は強く言ってきたわけですが、まだその一部ホワイトボードになっている部分もあります。今後のことも踏まえて、どういうふうな形のものに今ラチスがなっているのかお聞きいたします。

それから、住民交流拠点施設の使い方ということで、新しい先進的な使い方、地域振興センターのような形でやっているんだということですが、実際地区公民館としてみれば、世田米地区公民館という広さのボリュームからいえば、領域のボリュームからいうと交流スペースの2部屋というふうなことではなかなか使いにくい。私もよく使わせていただくんですが、団体と、あそこは商売のところですよ、まち家さんは。SUMICAさんが商売やっているところです。そこに私らが会議みたいなので2部屋を使わせてもらったりしているんですが、そうするとお客さんがぞろぞろ来るわけですよ。そういう方々と私らも会釈しなけりゃならないのかなと、せっかくのお客さんですから。そういうふうな気持ちもなったりして、どうも中途半端なんです。

ですから、私は先ほども言いましたように、やっぱり地区振興センターというそういう考え方はいいと思うんです。私らも青森のほうに行って視察してきました。自治公民館のようところが地区振興センターみたいに、それこそ牛乳ですか、乳製品もそこでつくって売ってましたし。そういうところはそれでいいんだと思いますが、ただ中途半端になりはしないかというふうに心配しているのです。もう一つの中途半端は、集落支援員のいる事務室です。六畳にも満たないようなところで集落支援員が事務をとって、なおかつSUMICAの事務もそこで会計とかやっていると混在しているわけですよ。あれはいけませんね。やっぱり集落支援員は、きちっと落ちついた感じで地区の仕事を、事務をとってもらうと、地区に対応してもらおうという形がやっぱりいいのじゃないかなというふうに思います。なかなか本人たちは遠慮しながらやっていると思いますので言いにくいと思いますが、私が見てそういうふうに感じますね。

それから防犯灯の設置についてですが、設置制限がいろいろあるというのはわかります。私が言いたいのは、町民生活課という観点からじゃなくて、総務課のほうの防災とかそういう消防の災害のこれからの対策という意味で、やっぱり優先順位をそういうところは、設置

の制限が例えば1キロ云々とかいろいろあると思うんですが、そこがもしクリアできるのであれば設置の上位のほうに位置づけていくとか、それは総務課とそれから町民課で話し合っただけであればいいのじゃないかというふうに思います。

○委員長（瀧本正徳君）　ここで、6番、村上薫君の質問に対しての答弁を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩　午前11時59分

再開　午後1時00分

○委員長（瀧本正徳君）　再開します。

先ほど6番、村上薫君の質問に対し保留した答弁を求めます。

総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君）　私からは、1点目の質問にお答えを申し上げます。

主要な施策の成果の9ページ目に書いてございます庁舎管理の経費2,500何がしという経費がございますが、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、他の施設の電気料とかも入っております。新庁舎に限っていえば、新庁舎の関係の経費は1,914万ほどということでございます。冒頭にお答えさせていただきます。

それでは、交流プラザの掲示ボードの関係でございますが、地域づくり団体を紹介するものを掲示をしておりました。それで担当課のほうで、もう1年以上も経過したということで、いったんは撤去したようでございます。ただ、地域づくり団体のほうからそのまま掲示を継続してほしいという要請があったということで、担当課のほうでご質問にあったようにラチス板をホームセンターから購入して再度掲示したと。以前の議会でも答弁申し上げておりましたが、木いくプロジェクトのほうで検討することとしてございましたが、そちらのほうがちよっと時間がかかっておるようでありますが、木いくのほうが出てきた場合には、すぐその仮置きラチス板は撤去して木製のものに変える考えであります。

以上であります。

○委員長（瀧本正徳君）　企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君）　世田米地区公民館ということでございますが、世田米地区公民館は今まで専用の公民館という建物はなくて、中央公民館と併設でございました。当然、

専用の部屋も専任の主事もいなかったわけですが、今回、まち家を世田米地区公民館というふうに設置をしたわけで、地域のほうからは世田米専用の公民館ができた、専任の主事もできたということで大変ありがたいというお言葉を頂戴しております。

部屋が狭いということもございますけれども、世田米地区はほかの地区と違いまして、役場周辺の施設が使えるという利点がございます。会議室は農林会館、改善センター、役場の町民ホールもございますし、たくさんあるという条件でございます。

また、事務についても起案の相談とかそれから印刷が大量にあるという場合は、役場に来てやっているなどさまざま連携をしながら工夫をしているということもございますし、さらに集落支援員としての役割もございますので、集落支援員と地域おこし協力隊員は、主なミッションは、まち家の歴史文化を活用した住民交流拠点施設を核とした中心地域の活性化というのが大きなミッションということになってございます。そのためまち家にいるということが必要だということになります。

総合戦略の中心的な施策ということで進めているわけですが、これらの施策につきましては人口半減時代に対応したものということで、それらに対応した総合戦略あるいは人口ビジョンであるということから、専用の地区公民館をさらに建てるというような考えにはなかなかいかないというふうにご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 防犯灯についてであります。防災の観点から優先順位をつけてという防火水槽の近くに防犯灯があればというお話ですけれども、防犯灯を設置する基準の中に加点となるものとして、防犯や有事の際の活用度というものがございます。防火水槽の近くにとというのは、これに当たるのではないかと考えております。

今年度につきましては、既に地区の防犯協会さんのほうに取りまとめを依頼しているところでございますけれども、次年度以降、要望箇所の取りまとめの際には、地区の消防団とかと協議をしながら希望を出していただけるよう、通知などを工夫しながら対応をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 交流プラザのほうの展示用パネルについては、とりあえずホームセンターから購入したということのようで、苦慮したんだろうと察します。いずれ私が言うように木の町にふさわしいような、そういう作り方をしていただきたいというふうに思い



ます。

決算書のほうを見ますと、81ページには展示用パネルで委託という108万ほど計上しておると。すごい金額だなというふうに思ったわけですが、いずれまず町内の方々の大いに活用してやっていただきたいというふうに思います。

それから、先ほどの住民交流拠点施設、それから集落支援という地区公民館も含めての件ですが、いろんな使い初めということもあって迷っているというかそういうこともあるんだろうと思います。いずれ地域の方々の声をぜひ真摯に受けとめて今後検討していただきたいというふうに思います。

それから、まち家の場合は、中心地域活性化を実現するというので、それはそれで結構なのですが、私が一番危惧するのは、ひとり勝ちではいけないということです。現在は、なかなか周りの古典型のほうに波及が行っていない、そういう状況にあるんですね。ですから、例えば、まち家のSUMICAさんと古典の方々と協議をしながら、どちらも共存共営していくような方策、例えばあそこのコミュニティのコーヒーを飲むところに、例えばあそこであれば南部屋さんのもののお昼、弁当をとってそこで食べてもいいですよとか、何かやっぱりまち家さんのほうから歩み寄るような形がないとなかなか難しいんじゃないかなど。いずれどっちがどっちにしても、全体の中心地域のことを考えて今後展開をしていただきたいなというふうに思います。

防犯灯につきましてはわかりました。いずれそういう形で進めていただければありがたいなというふうに思います。

2点、先ほどの一緒に共存共栄、まち家との古典商店街とどのように進めていくか、その辺最後にお答えをいただきます。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田光也君） いずれ地区別計画にかわる地域の計画というもの、これを今年度以降つくるわけですので、それらの中で住民本位の使い方、あるいは真に地域の活性化にはどういうふうな地域づくりをすればいいか等々、住民中心にお話し合いをいただいてこれからの進め方を検討いただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（瀧本正徳君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 商店街振興の立場から答弁をさせていただきます。

住民交流拠点施設のレストランは、町内の店舗、酒造販売店を使っているわけですが、そちらの業者さんから今まで取引していた町内の飲食店の届ける量は変わっていません

と。むしろまち家さんの分だけふえているので、うちの営業はとても潤って助かっておりますというようなお声をいただいております。

そのあたりについては、商工会の会長さんとも共有をしております、一方でいろいろなお声も聞いておりますので、商工会と相談をしながら、先ほど村上委員からご提案のありましたような飲食店のメニューをまち家に置くとか、そういうような工夫は相談をしながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（瀧本正徳君） 11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 2点お願いします。

72ページ、2款総務費の1項1目1節報酬、この中に行政連絡員の報酬があるわけで、区長さんといわれますが、この方々いろんな住田だよりのほかにいろんな回覧物とかのこともやっているわけですが、立場上、逆に住民のほうからいろんな要望等も出されるのではないかなというふうに感じておりますが、行政連絡員さんから上がってきたような要望とかは、どのような形で対応しているのかお伺いします。

それから、もう一つ、先ほど防犯灯については出てきましたが、84ページの2款総務費、1項8目の需用費の中に修繕費があるわけですが、新設のほかにも年間にかんりの防犯灯の修繕が出てきているようです。ただ、ちょっとこの中で不用額が70万4,000円あるんですが、どうしてもかくかくここが切れているというのが個々に行くので全体にどういう流れになっているかわからないんですが、いずれちょっと修繕、直るまでの期間がちょっとかかり過ぎる、発注の仕方はしているんだが業者のほうが遅いのか、その辺の対応がどうなっているのかお伺いいたします。

○委員長（瀧本正徳君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは1点目でございます。

行政連絡員の方々の住民からの要望ということでございますが、それほど多くはないといえますか、住民から連絡員さんが要望等を取り次いできた場合にはその都度対応はしてございますが、改めて要望等を聞いてくださいとかというのはしてございませんし、また年に1回、年度初めに行政連絡員会議を開いてございますが、その際にはご意見等を伺う機会がございますが、連絡員さんから取り次ぐ件数というのはそれほど多くはないというふうに捉えてございます。

○委員長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 防犯灯の修繕につきましては、平成27年度43基ございま

して、ほとんどが玉切れやあとはLED化などとなっております。修繕につきましては、町内や管内業者さんのほうに連絡があり次第、ファクス等で連絡しているところでございますが、委員ご指摘のとおり、時間的にかかってしまう場合もありますので、業者の方と連携しながら早急な対応に心がけていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 行政区長といっても、各住田町とか高田では違うわけですが、高田の例ですと、幾ら住民要望を出しても、議会の人が言っても、区長、地元から出てこないとなかなか簡単にはいかないというか、住民要望もかなり必要だというようなことの捉え方をしているところもあります。そういう意味で区長さんは、公民館長兼ねているところもあるようですが、いろんな行政の一番最先端にいるわけですので、意思疎通を密にして当たってもらいたいと思います。これは要望でございます。

それから、防犯灯のほうでございますが、ここ何年かでLED化が故障のあれになっているわけですが、相当数のやっぱり古いものがあると思います。切れてから直すのもいいんでしょうけれども、LED化ならば明るくなって電気料もかからないということもありますから、そういうものの更新も計画に入れてはどうかと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 議員おっしゃるとおり、大分老朽化が進んでいる防犯灯もございまして、各地区の防犯協会と連携しながら対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） ほかにございませんか。

[発言する人なし]

○委員長（瀧本正徳君） これで、歳出、1款議会費から2款総務費までの質疑を終わります。

次に、96ページ、歳出、3款民生費から、119ページ、歳出、4款衛生費までの質疑を行います。

発言を許します。

5番、佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それでは、3点お伺いします。

1点目は107ページであります。3款民生費、1項社会福祉費、8目の老人福祉施設整備費、これで特別養護老人ホームの建設費補助金が出されているわけですがけれども、新設以後

の入所の状況についてお聞かせいただければと思います。

第2点目は111ページであります。3款民生費、2項児童福祉費、4目の保育所費、この中で世田米保育園の改修工事が行われております。従来から、総合ビジョン、人口ビジョンの中で子育て支援を充実させるということからニーズも高まって、保育所に預けたいという家庭、保護者が増加の傾向にあるわけですが、保育所改修後、今年度から土曜保育の延長を実施するやのことで計画されておりましたが、その後の保育所の運営の状況について伺います。

次に、115ページの、4款衛生費、1項保健衛生費の1目保健衛生総務費の中で、負担金の中に気仙広域環境未来都市共同事業体の負担金があるわけではありますが、介護・医療の連携ということで、一般質問でも医療との連携パスのご提案をさせていただいたわけですが、現在のところの町民、あるいは医療機関の対応の状況がどのようになっているか伺います。

○委員長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） まず、1点目の特養すみだ荘の新設以後の入所の状況はというご質問ですが、新設から平成27年度年内にかけて、徐々に満床にしていったという経緯があります。現在は、長期入所については満床の状態、あとは随時入れかえ等がありますが、満床の状態で推移していると捉えております。

それから、3点目の未来かなえ機構についてであります。未来かなえ機構の住民参加の状況をまずお知らせいたします。気仙管内では、全体で9月現在のところ、6,300人ほどの加入となっております。それで、そのうち住田町は1,182人という現在の状況であります。7月末の人口、これは広報の人口でございますが、5,870人ということですので、そのうち1,182人ということで、20.1%の加入状況となっております。

それから参加施設についてであります。参加施設につきましては、現在のところ25施設ほどとなっております。今年度にかけては、目標といたしましては、60施設を目指して取り組んでいるところというふうに聞いております。

以上であります。

○委員長（瀧本正徳君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうからは、土曜午後保育のことについてお答えをさせていただきます。

土曜午後保育につきまして、保育士の人員確保という部分はございますけれども、これま

で世田米、有住の両保育園で実施について検討を重ねてまいりました。現在の職員態勢の中でどういう午後保育ができるのかという部分を検討してまいりましたけれども、10月いっぱいぐらいには、土曜午後保育試行という形でとりあえずは実施をしたいと考えているところでございます。

○委員長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それでは最初に、保健福祉課長のほうの2点の部分で聞きます。

満床で進んでいるということですが、いずれ施設入所の関係では、待機老人を減少させるということで増床を図ったわけでありまして。その待機の状態はということでお伺いします。

関連があつて101ページの家族介護手当を見ると、26年度に比較して27年度は100万ほど不足しているんで、介護3以上を入所させるということからいくと、在宅介護も少なくなっているから待機者も少なくなっているのかなというこういう数字からうかがえるわけですが、実態について待機者の状態をお伺いします。

次に気仙広域連携未来都市の関係で、医療機関あるいは介護施設で25施設ということがありました。いずれ公的医療機関と個人の開業医等では温度差があるように伺っているわけですが、その点、患者さんと医療機関、そういった関係をつないでいく関係を今後どのように認識を深める協力を行政として取り組んでいくかという点を伺います。

保育所の関係では、いずれ人員確保も課題で一部10月から試行していくと、土曜保育の延長に取り組むということですが、総合計画人口ビジョンの中で乳幼児の保育も希望が多いということで、どのように施設、人員含めてどのようにということ過去一般質問でも聞かせていただきましたけれども、現状でのその対応の状況がどのように進んでいるかお伺いします。

○委員長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 特養の待機者数でございますが、在宅の方で9人となっております。これは、今年度6月現在の調査によるものです。昨年は、17人ほどとなっておりますので、大分緩和されたというふうに捉えております。

それから、未来かなえネットへの医療機関の参加についてでございますが、確かに個人医院につきましても、いろいろと医師会の中でも意見があるようでございますが、医師会長みずから旗を振って個人医院についても入っていただくということで働きかけを行っておりますし、行政といたしましては、未来かなえ機構の理事として入っておりますので、その場に

おきましてそういった患者のためにということで、個人医院の方々についても積極的に参加するよう要望してまいりたいと考えております。

○委員長（瀧本正徳君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 乳児保育につきましましては、来年度、施設整備をするという予定でございましたけれども、この補正にその工事にかかる設計の分を要求をさせていただきたいと考えているところでございます。できるだけ早く工事を終了して、乳児保育にも対応したいということで進めているところでございまして、10月ごろには、職員の態勢等も確保しながら始めていければよろしいかなということで考えているところでございます。

○委員長（瀧本正徳君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 保育士の確保についてでございますが、私も短大あるいは専門学校等を学校訪問させていただきながら、あるいは現在家庭で資格を持ちながら在宅の方とか、いろいろ掘り起こしを行っているところでございます。なかなか厳しい状況であります。

それにかかわっての土曜午後保育につきましても、先ほど次長が試行ということでお話を申し上げましたが、いわゆる現有勢力の中でどれだけのことができるかというところを行うということでございますので、今年度に限りましては、やや条件がつくということも考えられます。

○委員長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 最初に保育所の関係で、いずれ総合ビジョンの中で計画は町民に示したことがありまして、いずれ態勢整備をしながらその条件をかなえるように総力を挙げて取り組んでいただきたいということであります。

それで保健福祉の関係であります。老人ホームの関連で、いずれ特養には介護3以上の受け入れとなっておりますが、従来から入所していた方に介護1、2の方もあって、その方々が今度は施設入所できないということになりますと、在宅というふうなことがあります。一般質問でも申し上げましたけれども、集落から離れている高齢者や災害等の関連を考えると、常に介護が必要と見られる、生活支援が必要とされる高齢者世帯も見受けられるということで、高齢者生活福祉センター等の関連での高齢者住宅の建設というものが、いずれ事業者とともに建設に向けて前向きに検討する時期ではないかと思っておりますので、重ねてその点のことについてお伺いします。

あと、環境未来関係の関係では、いずれ国の診療報酬の引き下げがあつて、開業医の方々、今でも経営は大変な状況にありますので、いずれ公的機関の医療の役割、開業医の方の役割

というものが、比較的検査とか収入の多くなるようなのが公的機関の大きなお医者さんの病院になって、通常の慢性的なものの診療が開業医となると、収益にも差がなるというところで、そういったところでも温度差があるやに伺っているわけですが、その所見をお伺いします。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 高齢者等集合住宅につきましては、一般質問のほうでもお答えしましたとおり、そういう動きがあれば町としても支援していくというところでありまして、現場サイドでは、確かにアンルスを今は活用しながらいろいろなケースに当たって次のサービスにつなげていくといったことも実際に行われております。

今までのそういった活動、動きを継続しながら、それから新たな動きのほうにも対応してまいりたいと考えております。

それから、未来かなえネットの医療機関の参加についてありますが、やはり個人医院と大病院とのこのネットにつながることによるメリット、デメリットという部分で見えない部分もあります。そういったことを一つずつ理解できるよう機構の中でも情報交換しながら、それからそういった個人の医療機関のほうにも情報提供しながら、施設の加入促進に進めていただきたいなというふうに考えております。

○委員長（瀧本正徳君） ほかに。

6番、村上薫君。

○6番（村上 薫君） 実績表のほうの16ページの4款の真ん中辺にありますが、住田町の地域医療対策事業ということで、まず第1点です。

現在、上代医院の閉院ということで、私も一般質問の中で医師確保をどのようにしていくんだということで質問させていただきましたが、その経営体の確保ということで非常に苦労しているということですが、地域医療対策費として当初予算的には50万ほどは計上しているわけですが、7万2,000円くらいしか使っていないと。不用額として43万計上になるということですが、こういう喫緊の課題があるにもかかわらず、この50万が、100万でも150万でも使ったと、これぐらい必要だったというのであればわかるのですが、これぐらいしか使わなかった、使えなかったということです。いずれ26年度は7万2,000円しか使っていないわけです。これ毎年やっていますよね。ですから、継続的なところでやはりそんなに簡単に一気に会議を開いた、お医者さんが来るというものではないのですね。ですか

ら、継続的にどういうふうにして医師確保に取り組むかという戦略がやっぱり必要なんだと思うんですよ。そここのところがないと、いや会議開いて終わりだとかいうふうになってしまうのではないかと危惧するわけですが、いずれもう少し中身をきちっとした形で使うところは使っていただければという思いがありますが、その辺の考えをお聞きしたいと思います。

それから、先ほど5番委員のほうで未来かなえネットについて質問がありましたが、いずれ未来かなえネットは登録をするだけではいけないわけで、結果的にこれが要するにいろいろな医療、福祉、そういう関係の方々との介護とか情報共有がされて、実際にそれが動かなきゃだめ、成果を上げないわけですよ。今は加入はいろいろ進めているけれども、実際にじゃいつこれが稼働する、稼働のところまで持っていかないといけないと思うんですが、やっている意味がないので。大体その辺はいつごろというふうには踏んでいるのかお聞きします。

それから母子保健という中でいろいろかかわるかと思うんですが、今まで子育てをする、あるいは産み育てるというところでいろんな事業をやっていただいております。例えば、不妊治療であるとか、これは一般特定それから保育所もそうですが、これは先日、岩手町のほうで、住田町のほうでも産科医というのがないわけですが、岩手町にもその産科の開業医がないということで、この妊婦さんの受診のクーポン券が14枚ほどありますから、実際には14回以上はその病院さんなりかかるということになると思うんですが、そういう交通費のところを助成をしているというふうなことが出ておりましたが、いずれ子供を産む、育てるという意味では、住田町の場合も産科がありませんので、かなり遠くのところへ行ったりとかしているのじゃないかなというふうに思いますが、交通費の助成とか、その辺はどのようにお考えするかお聞きしたいと思います。

○委員長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） まず、地域医療対策協議会でございますが、昨年度はこういった決算となっております。昨年度の事業の実績といたしましても、それほど大きなことをやっていないところでありますし、実際、今まで検討してきました住田地域診療センターの2階の活用という部分は、別な目的ではなく入院病棟の復活で進めようと要望していこうということになりましたので、そういったことで昨年度についてはそれ以上の動きがなかったものです。

ただ、それと確かに医師確保という部分についても、これまでも特に去年に限らずなんです、町出身者、町に関係するお医者さん方との意見交換という部分では、医師確保にある程度つながるものとしては進めてきましたが、それ以外の部分で具体的に動いてきた経緯は



なかったこともあります。ただ、今年度はご存じのとおり、一般質問にもありました上代医院の関係でかなり今のところ使わせていただいて活動をしているところであります。

それから、未来かなえの情報共有についてであります。委員ご質問のとおり、参加もあってそして中身ということになります。実際入力の方ですが、半年分さかのぼって情報もさかのぼって診療情報がある方は入れなければならないということで、そういった作業からも既に情報のほうは入力始まっております。そして、ネット自体も中身は確かに空のものもあります。そして入っているものもありますという形で、既にネット自体は稼働しているというところでありますので、あとはその情報、それぞれの加入している病院のほうで入力、それから未来かなえ機構のほうで入力ということで今進んでいるところでありますので、ネット自体は稼働しているという状況にあります。

それから、子育ての産科医がない部分でクーポンなり交通費の助成ということということでございますが、クーポンは診療、健診等、それから妊婦のほうの部分で確かに14回ということですが、そういったほかの事例もありますので、やはり本町におきましても医療機関が町内にないわけですから、そういったことも今課内では検討しているところであります。

以上であります。

○委員長（瀧本正徳君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 地域医療対策については、今年度はかなり一生懸命やっているということでございます。いずれ医師確保は、これは本当に今の段階では最大の町のほうの課題かというふうに思いますので、会議もそうでしょうが、例えば自治医科大とか、あるいは医大とかいろんなお医者さんを生むところがありますね、育てているところありますね。そういったところにもやっぱり営業をかけなければいけませんよね、定期的に行って。そんなに大きな話がなくても先生の顔を見ながら、とにかく住田町の様子も伝えながらそういう医師確保をとにかく図っていくというふうなことも大事なんだろうと思います。県の医療連携室もあるでしょうし。そういうところをやっぱり定期的に訪問して、顔を出しながらやっていくということも大事だというふうに思いますので、その辺のところはこれからもよろしくやっていただきたいというふうに思います。

それから未来かなえネットについてですけれども、実際に半年分の情報はもう入力はやっているということですが、いずれこれが実際にそれでは大船渡病院では、私が例えば患者で行った場合、それが既に活用されているのかということです。じゃ入力はしたと、だけれど

も実際には使っていないというのでは意味がないわけですので、実際に患者さんが行ったときにそれがいろんな医療情報とか福祉、介護で、こちらで言えば地域包括センターですか、そちらの部分とそういう情報が共有されていてこの患者さんはどういう薬をもらってきてとか、どういう治療をしてもらってとかそういうところまで、そういうふうな把握がもうなされているのか、それを生かしているのかということです。まずそれが1つと。

それから、救急車のほうに未来かなえネットのシステムを入れるというふうな話もありますが、これは大体いつごろからやるというふうにお聞きしておりますか、聞きます。

それから、先ほどの産科医のほうの交通費の助成については、他の事例も考えながら今検討しているということでしたので、その方向でお願いいたします。

○委員長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） まず、地域医療、その医師確保については、そういった関係機関への営業という部分、今後検討していきたいと思えます。

それから、未来かなえネットのその情報共有の部分、まだ入力中でありまして、見られる部分と見られない部分、それから施設によってもみんな全ての登録された方が見られるわけではありませぬので、その施設に関係する病院に関係する患者に対しては見られるということになりますので、そこはご理解お願いしたいんですが、そういったことで、情報が今入力中ではございますが、入力終わっている部分は見られるという状況になっておりますので、あとはその病院の医師等が活用していくということになるかと思えます。

それから、救急のほうの予定ですが、当初の予定では2018年度という予定になっております。ただ、失礼しました、2017年4月ですね、来年稼働を目指して、今現在やっているところでありまして。県からの基金の利用の部分の前倒しできたということで、当初は18年の予定でしたが、2017年4月稼働を目指して今準備を進めているといったところでありまして。

○委員長（瀧本正徳君） ほかにございませんか。

7番、林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） 2点ほど、実績報告書のほうでお願いします。

14ページでございます。3款1項5目交通安全対策費なんですけど、予算額に対して決算額の差額が91万5,000円ばかりあるんですけど、その要因は何だったのかお伺いします。

それから、同じ実績書の16ページ、上から3段目、3款3項1目災害救助費、東日本大震災復興支援団体活動費補助金、かなりの金額が動いておりますが、この内訳をちょっと二、

三項目あると思いますので、それをお願いします。

○委員長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 交通安全対策費についてでございますけれども、昨年度横断幕を作成するというので検討しましたが、購入には至らなかった分が40万、それから気仙地区の交通安全協会運営費補助金が、繰越金が多かったために請求がなかった分が14万、それから工事費の残が25万くらいという残になっております。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） この内容ということでございますが、被災者の主に仮設住宅入居者の環境ニーズの変化に応じた支援活動と邑サポートというところに委託をしているものでございますが、それらの交流促進のためのコミュニティー支援、サロン活動、それから復興関連情報のアクセス情報、生活再建のための意向把握とか関係機関との調整、それから周辺地域との交流ということで地域団体と連携した生活支援、コミュニティー支援、外部団体の支援を通じた地域活性化、町づくり活動への企画・提案・実践的施行というような内容で講師を呼んだりしているものの謝金とか旅費、それからひなも新聞というのを発行しているわけですが、この発行の経費、それから茶会とか交流会の経費というような内容になってございます。

○委員長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） いろいろな活動は、住田テレビを見ながらでもいろいろお伺いしておりますが、じゃこの活動の中に、企画課長、もう5年6カ月も住田に世話になっているんだから、もうそろそろ帰っかすべというようなそういうようなご意見とか、そういう会話というのはないもんですか、ここで。あくまでもずっと世話になるようなコミュニティーの会話というのが多いの。そういうような会合のほうが。もういいんではないかと。高田でも大船渡でもそういうような情報交換というのはしてないんですか。このぐらい世話になればもういいんではないかと、そういうようなコミュニケーションがあってもいいと思うんだけど。そういうようなコミュニティーの活動とか、そういう会話ということは、課長聞いたことありますか。

それからあとは、交通安全対策のほうですが、横断幕高いもんだね、この横断幕というのは40万円くらいすると。これを来期は、横断幕の作成というのは考えておりますか、それをお伺いします。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 邑サポートの活動につきましては、被災者側に寄り添った親身な活動ということでありがたいというお話は承りますが、林崎委員さんおっしゃるような言動については記憶がございませんです。

○委員長（瀧本正徳君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 交通安全の関係で最近安協さんのほうから要望があるのは、各地区で使うのぼり旗の要望がございます。予算の関係もございますので、今後検討して来年度予算の要求に結びつけていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○7番（林崎幸正君） これで最後になりますが、課長、大船渡、高田の被災施設で住田町の仮設にいる行政の人が、いやいや、住田の企画財政の方、長らくお世話になっていますが、何とか頼みますとかまだそういうふうな会話というのはあるんですか。そういうような交流がないの。俺、そこのところ聞きたいの。結構なお金が動いているようで、やるなどは言わないがそろそろ帰らないかというような言葉も、そういうおつき合いの中からないものなのかというようなことを聞きたいんです。そこのところだ。

それからあとは、町民課長、来年、横断幕、この40万というのは高いけどもつくってやるということをしてくださいよ。これ要望ですので、お願いします。

○委員長（瀧本正徳君） 企画財政課長、吉田光也君。

○企画財政課長（吉田光也君） 活動資金の原資となるものは東日本大震災復興基金というので積み立てをしておりますが、これは国のほうから支援を受けています。そのようなものでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（瀧本正徳君） ほかに。

〔発言する人なし〕

○委員長（瀧本正徳君） これで、歳出、3款民生費から4款衛生費までの質疑を終わります。

これで、平成27年度住田町一般会計歳入歳出決算、歳入1款から歳出4款までの質疑を終わります。

---

◎散会の宣告

○委員長（瀧本正徳君） お諮りします。

本日の会議は、これで散会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時51分